

昨年末からの大雪により被害を受けられた方へ

市では、昨年末からの豪雪により被災された皆様を支援する制度を設けています。ぜひご利用ください。
また、詳細は各担当課にお問い合わせください。

各種融資制度

■ 一般市民向け融資 (問合先: 商工課 ☎35-3144)

高山市勤労者生活安定資金融資	対象者	市内に1年以上在住する20歳以上の方で、同一事業所に1年以上勤務し、引き続き勤められる方	貸付利率	年利1.9% 3年間無利子(市が全額補助)
	限度額	1世帯200万円	保証料	無料(市が全額補助)
	返済期間	5年以内	その他	平成28年3月31日までに借り入れた方に限る
高山市勤労者住宅資金融資	対象者	市内に在住する20歳以上の方(返済完納時に75歳以下の方)で、同一事業所に1年以上勤務し、引き続き勤められる方	貸付利率	年利1.7% 3年間無利子(市が全額補助)
	限度額	1世帯1,500万円	保証料	無料(取扱金融機関が全額補助)
	返済期間	20年以内	その他	平成28年3月31日までに借り入れた方に限る
市内金融機関の融資	対象者	各金融機関の定めによる	貸付利率	各金融機関の定めによる
	限度額		保証料	
	返済期間		その他	

■ 事業者向け融資 (問合先: 商工課 ☎35-3144)

高山市小口融資 (小規模企業融資、特別小口融資)	対象者	1年以上市内で事業を営む法人および個人	貸付利率	年利0.8%または1.1% 3年間無利子(市が全額補助)
	限度額	1,250万円(既往分含む)	保証料	市が2分の1以内を補助
	返済期間	8年以内	その他	平成28年3月31日までに借り入れた方に限る
高山市経営安定特別資金融資	対象者	1年以上市内で事業を営む法人および個人	貸付利率	年利1.4%または1.7% 3年間無利子(市が全額補助)
	限度額	1,250万円(既往分含む)	保証料	市が融資額の1%以内を補助
	返済期間	8年(うち据置6カ月)以内	その他	平成28年3月31日までに借り入れた方に限る
日本政策金融公庫 小規模事業者経営改善資金 (通称: マル経融資)	対象者	1年以上市内で事業を営み、商工会議所または各商工会の経営指導を受けている小規模事業者	貸付利率	各金融機関の定めによる 利子の1%に相当する額を市が3年間補助
	限度額	2,000万円	保証料	不要
	返済期間	運転 7年(うち据置1年)以内 設備 10年(うち据置2年)以内	その他	平成28年3月31日までに借り入れた方に限る
市内金融機関の融資	対象者	各金融機関の定めによる	貸付利率	各金融機関の定めによる
	限度額		保証料	
	返済期間		その他	

■ 農業者向け融資 (問合先: 農務課 ☎35-3141)

日本政策金融公庫 農林漁業施設資金	対象者	災害を原因とする施設被害の復旧を行う農林漁業者	貸付利率	年利0.7%以内(平成27年6月1日現在)
	限度額	施設の復旧に必要な額の80%または300万円(特認600万円)のいずれか低い額	保証料	原則不要
	返済期間	15年(うち据置3年)以内	その他	
日本政策金融公庫 農林漁業セーフティネット資金	対象者	災害を原因とする売上等の減少など一定要件を満たす農林漁業者	貸付利率	年利0.35%以内(平成27年6月1日現在)
	限度額	一般 600万円以内 特認 年間経営費の3/12以内	保証料	原則不要
	返済期間	10年(うち据置3年)以内	その他	
日本政策金融公庫 農業経営基盤強化資金	対象者	認定農業者	貸付利率	年利0.7%以内(平成27年6月1日現在)
	限度額	【個人】3億円 【法人】10億円	保証料	相談のうえ決定
	返済期間	25年(うち据置10年)以内	その他	
市内金融機関の融資	対象者	各金融機関の定めによる	貸付利率	各金融機関の定めによる
	限度額		保証料	
	返済期間		その他	

● 今回の豪雪による鳥獣被害の防護柵などの被害に対する支援も農務課または各支所基盤産業課までお気軽にご相談ください。

住宅被害等への支援

- 災害見舞金の支給(住宅が相当の復旧費を要する大きな被災) ……福祉課 ☎35-3139
- 住宅被害のり災証明の発行 ……福祉課 ☎35-3139
- 被災家屋・償却資産についての固定資産税・都市計画税の減免 ……税務課 ☎35-3627